

番 号

年 月 日

日本国政府法務省

判 定 通 知 書

殿

1 氏 名

男
女

2 生年月日

年 月 日

3 国籍・地域

4 居住地

あなたに対する出入国管理及び難民認定法第24条に規定する退去強制事由該当容疑事件に関し、口頭審理を行った結果下記のとおり判定したので、通知します。

判 定 要 旨

上記の判定に不服があるときは、この通知を受けた日から3日以内に、法務大臣に対し異議を申し出ることができます。

法務省

入国管理局

特別審理官

署 名